

ひまわり だより

3月号



第11回小竹ふるさとマラソン大会

contents 2018 NO.542

- | | | | |
|----------------------------------|----|-----------------------------------------------------|----|
| ▶小竹町職員の給与等を公表します..... | 2 | ▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのご情報 ／子どもに聞かせる小竹の昔ばなし..... | 15 |
| ▶みんなのひろば..... | 4 | ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ..... | 16 |
| ▶第11回小竹ふるさとマラソン大会..... | 6 | ▶健康情報..... | 17 |
| ▶点描・町長の動き..... | 7 | ▶暮らしの情報..... | 18 |
| ▶いきいき小竹っ子..... | 8 | ▶3月のこたけ創造舎イベントスケジュール ／町立病院✦伝言板..... | 20 |
| ▶役場からのお知らせ..... | 9 | | |
| ▶close-up 注目する人・もの・ことを紹介します..... | 14 | | |

◆職員の平均給料月額と平均年齢の状況
(平成29年4月1日現在)

| 区分 | | 小竹町 | 国 |
|-------|--------|----------|----------|
| 一般行政職 | 平均給料月額 | 296,300円 | 330,531円 |
| | 平均年齢 | 40.7歳 | 43.6歳 |
| 技能労務職 | 平均給料月額 | 284,900円 | 286,833円 |
| | 平均年齢 | 51.6歳 | 50.6歳 |

※平成29年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

◆期末・勤勉手当の率

| 区分 | | 6月 | 12月 | 計 |
|-----|------|---------|---------|-------|
| 小竹町 | 期末手当 | 1.225か月 | 1.375か月 | 2.6か月 |
| | 勤勉手当 | 0.85か月 | 0.85か月 | 1.7か月 |
| 国 | 期末手当 | 1.225か月 | 1.375か月 | 2.6か月 |
| | 勤勉手当 | 0.85か月 | 0.85か月 | 1.7か月 |

◆退職手当 (平成29年4月1日現在)

| 区分 | 自己都合 | |
|-------|----------|----------|
| | 小竹町 | 国 |
| 勤続20年 | 20.445月分 | 20.445月分 |
| 勤続25年 | 29.145月分 | 29.145月分 |
| 勤続35年 | 41.325月分 | 41.325月分 |
| 最高限度 | 49.59月分 | 49.59月分 |

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 |
|----------------|----------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 |
| 10年以上 15年未満 | 256,880円 | 225,266円 | — |
| 15年以上 20年未満 | 306,142円 | 279,150円 | — |
| 25年以上 30年未満 | 371,175円 | 374,066円 | 291,800円 |

※①経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数を、採用前に官公署などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

※②平成29年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

小竹町職員の 給与等を 公表します

◆人件費の状況 (平成28年度一般会計決算)

| | |
|---------------------------|-------------|
| 住民基本台帳人口 (平成29年1月1日現在) | 8,014人 |
| 歳出総額(A) | 4,439,893千円 |
| 実質収支 | 265,140千円 |
| 人件費(B) | 747,473千円 |
| 人件費率(B/A) | 16.8% |
| (参考)前年度の人件費率 | 15.4% |

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

◆職員給与費の状況(平成28年度一般会計決算)

| | | |
|----------------|---------|-----------|
| 職員数(A) | | 98人 |
| 給与費 | 給料 | 339,883千円 |
| | 職員手当 | 52,518千円 |
| | 期末・勤勉手当 | 130,181千円 |
| | 計(B) | 522,582千円 |
| 1人当たりの給与費(B/A) | | 5,332千円 |

◆職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 小竹町 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 167,600円 | 178,200円 |
| | 高校卒 | 146,100円 | 146,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 148,200円 | 143,500円 |

※国の大学卒初任給は、国家公務員一般職適用の額です。

◆その他の手当（平成29年4月1日現在）

| 手当の名称 | 内 容 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間外に勤務した職員に支給 |
| 扶養手当 | ▶配偶者 10,000円 ▶子 8,000円 ▶他の扶養親族 6,500円 |
| 住居手当 | 借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額27,000円を限度に支給 |
| 通勤手当 | 最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路・方法により算出した額を支給 【例】通勤距離が2 km以上5 km未満の自家用車使用の場合 ⇒月額2,000円 |

※扶養手当・住居手当・通勤手当について
国の制度との異同…同じ

◆特別職の報酬等の状況

| 区 分 | | 報酬等月額 | 期末手当の額 |
|-----|-----|----------|--------------------------------------|
| 給 料 | 町 長 | 538,900円 | 6月期1.225月分 12月期1.375月分 計 2.6月分 |
| | 副町長 | 507,780円 | |
| | 教育長 | 494,950円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 260,360円 | |
| | 副議長 | 228,950円 | |
| | 議 員 | 213,750円 | |

- ▶給料…小竹町の給与条例の給与表に基づいて支払われるもの
- ▶給与…給料と諸手当を含めて支払ったもの
- ▶報酬…議会委員や非常勤特別職に支払われるもの

◆給与指数（平成29年4月1日現在）

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 95.7 | 給与指数とは、地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準に比較するもので、ラスパイレス指数と呼ばれるものです。国家公務員の給料を100とした場合の小竹町一般職の給与水準のことです。 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|

◆部門別職員数の増減状況（平成29年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数(人) | | | | | 対前年増減数(人) | | | | |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|
| | | 平25 | 平26 | 平27 | 平28 | 平29 | 平25 | 平26 | 平27 | 平28 | 平29 |
| 一般行政関係 | | 53 | 51 | 52 | 51 | 50 | -1 | -2 | +1 | -1 | -1 |
| | 議 会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| | 総 務 | 26 | 25 | 25 | 26 | 25 | -1 | -1 | | +1 | -1 |
| | 税 務 | 8 | 8 | 8 | 7 | 8 | -1 | | | -1 | +1 |
| | 労 働 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | 農 水 | 6 | 6 | 6 | 3 | 3 | +1 | | | -3 | |
| | 商 工 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | | | | +2 | -1 |
| | 土 木 | 11 | 10 | 11 | 11 | 11 | | -1 | +1 | | |
| 福祉関係 | | 27 | 31 | 32 | 28 | 29 | | +4 | +1 | -4 | +1 |
| | 民 生 | 20 | 21 | 21 | 19 | 18 | | +1 | | -2 | -1 |
| | 衛 生 | 7 | 10 | 11 | 9 | 11 | | +3 | +1 | -2 | +2 |
| 特別行政 | | 16 | 20 | 20 | 19 | 19 | +1 | +4 | | -1 | |
| | 教 育 | 16 | 20 | 20 | 19 | 19 | +1 | +4 | | -1 | |
| 公営企業等 | | 50 | 50 | 48 | 51 | 47 | -4 | | -2 | +3 | -4 |
| | 病 院 | 34 | 35 | 33 | 37 | 33 | -4 | +1 | -2 | +4 | -4 |
| | 水 道 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | -1 | -1 | | | |
| | 下水道 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | +1 | | | | |
| | その他 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | | | | -1 | |
| 総合計 | | 146 | 152 | 152 | 149 | 145 | -4 | +6 | 0 | -3 | -4 |

◆一般行政職の級別数状況（平成29年4月1日現在）

| 区 分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|----------|-------|--------|----------------------|--------------|--------|-------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主任主事 主任技師 主査係長 | 課長補佐 参事補佐 | 課長 | 課長 | |
| 職員比 | 5人 | 13人 | 29人 | 16人 | 8人 | 3人 | 74人 |
| 構成比 | 6.76% | 17.57% | 39.19% | 21.62% | 10.81% | 4.05% | 100% |



◎小竹ガッツも沿道から応援！直鞍一周駅伝競走大会が開催されました



1月28日、20チームが参加した「第72回直鞍一周駅伝競走大会」が行われました。今年は直方市中央公民館前をスタートし、鞍手町、宮若市、小竹町を經由して直方市に戻る全40.5km(7区間)のコースを選手たちは寒空の中を颯爽と駆け抜けました。小竹町から参加したチーム「いかすぜ！！小竹」はタイム2時間32分15秒8位で完走しました。

小竹町運動公園前には、練習を終えた小竹ガッツの皆さんも沿道から選手たちに声援を送りました。



◎おめでとうございます～第31回筑豊賞受賞～

読売新聞西部本社の提唱する「あすの筑豊を考える30人委員会」の第31回筑豊賞表彰式が1月28日に行われ、宮崎一雄さん(栄町区)が表彰されました。筑豊賞とは、さまざまな分野で地域づくりに日々取り組んでいる筑豊地区の人たちの中から特に功績のあった団体や個人を選考し、ブロック(嘉飯・直鞍・田川)ごとに1名を筑豊賞として顕彰するものです。

宮崎一雄さんは、小竹町民まつりの前身となるこたけ納涼まつりの立ち上げや東日本大震災復興支援フリーマーケット開催の立役者として、地域活動に取り組んでこられたことが評価されました。



◎「鬼はそと！」のかけ声とともに、丸めた新聞紙で鬼を追い払いました！！



鬼は直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部のかたにご協力をいただきました。

2月2日、こども園が節分行事を行いました。赤鬼・青鬼・黒鬼が現れると、子どもたちは豆ではなく、丸めた新聞紙を投げて、園外に鬼を追い払いました。「年少・年中のときは泣いたけど、年長だから泣かずに鬼を追い出せたよ！」と話すたくましい年長児。その後、年長の子たちは手作りの鬼のお面をつけて、りんごルームの子たちを驚かしに遊びに行



きました。最後に、健康で幸せに過ごせますようにと、年の数だけみんなで豆を食べました。

●平成29年度小竹町母子寡婦福祉会研修会を開催しました



ひとり親家庭や寡婦世帯の皆さんの生活を守り、育む活動を展開している小竹町母子寡婦福祉会が、2月7日に町総合福祉センターで研修会を行いました。依然として高い水準の高齢者の消費者トラブルを防ぐために、講師の九州経済産業局産業部消費経済課武田裕子さんが、「無くそう！高齢者の消費生活トラブル」をテーマに講演をしました。この講演では最近の消費者トラブルの傾向や事例に基づく注意ポイント、クーリング・オフの手続などを教えていただきました。もしも消費生活トラブルにあった時は1人で悩まず、周囲の人や消費生活センター等に相談をしましょう。

●平成30年小竹町消防団表彰式・宮若市鞍手郡連合消防出初式

1月21日早朝、中央公民館駐車場前で小竹町消防団表彰式が行われ、町長および消防団長から27人の団員が表彰を受けました。その後、引き続き小竹町運動公園で行われた宮若市鞍手郡連合消防出初式では、宮若市と鞍手町、小竹町の消防団と広域消防本部の総勢410人が参加し、地域の連携とともに1年間の防災力の向上を新たに誓いました。

◆小竹町長表彰

●永年勤続功労

(40年)本部団長 豊崎 能利雄さん
(35年)第1分団分団長 出本 徳規さん
(30年)第4分団部長 江藤 哲安さん ほか2名
(25年)第3分団分団長 木原 重樹さん ほか6名
(20年)第3分団部長 川村 光一さん ほか1名
以下、(15年)1名、(10年)3名

●永年勤続退団者

(50年以上)元本部団長 宮野 政義さん
(35年以上)元第3分団分団長 飯野 和博さん
(25年以上)元第2分団班長 西川 達也さん

◆小竹町消防団長表彰

●永年勤続功労

(35年)第1分団分団長 出本 徳規さん
(30年)第4分団団員 江崎 博さん ほか2名
(25年)第4分団副分団長 井手尾 和徳さん ほか6名
以下、(20年)2名、(15年)1名、(10年)3名

●優良団員表彰

第2分団団員 中尾 祐太さん ほか5名





町制施行90周年記念事業

第11回小竹ふるさとマラソン大会



①一緒に走りながら小竹中の村田校長を応援する生徒たち。②「頑張っていて！」と大勢の声援を受けて走りました。③豚汁を食べて、雪で冷えた体を温めました。④賞状とメダルを手にして笑顔あふれる白土星来さん。



2月4日、御徳大橋下サイクリングロードをスタート地点に遠賀川河川敷を走る「第11回小竹ふるさとマラソン大会」を開催しました。町制施行90周年記念とする今大会には、町内外の小学生から一般までの二五一人が参加し、それぞれの種目で競い合いました。各種目の結果(1位のみ)は下記のとおりです。

「皆様の日頃の練習成果を遺憾なく発揮し、見事完走していただきたく思います。」とあいさつをした松尾勝徳町長の号砲により、5km一般から走り始めました。雪が舞う寒い中で白い息を切らせながら全身全霊で走る選手たちと、選手に大きな声援と拍手を送る人たちに、最後には温かい豚汁が振る舞われました。

◆ 各種目1位のみ掲載(敬称略)

| 距離 | 学年等 | 参加者数 | 男子1位 | | 女子1位 | |
|--------|-------|------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 氏名 | タイム | 氏名 | タイム |
| 1 km | 小学1年生 | 25人 | 江口 稜珂 | 4分24秒 | 本田 百恵 | 4分41秒 |
| | 小学2年生 | 21人 | 山内 陽登 | 4分08秒 | 山本 真里奈 | 4分08秒 |
| 1.5 km | 小学3年生 | 26人 | 桑村 一興 | 6分30秒 | 江口 迪瑠 | 6分13秒 |
| | 小学4年生 | 24人 | 江川 太河 | 5分43秒 | 古手川 凜音 | 5分48秒 |
| 2 km | 小学5年生 | 22人 | 柴田 洸弥 | 8分04秒 | 入江 優奈 | 7分32秒 |
| | 小学6年生 | 22人 | 北原 嵩真 | 7分36秒 | 入江 心優 | 7分28秒 |
| 3 km | 中学1年生 | 24人 | 近藤 玄武 | 10分26秒 | 白土 星来 | 11分36秒 |
| | 中学2年生 | 20人 | 反田 草太 | 10分49秒 | 高石 萌々 | 11分36秒 |
| | 中学3年生 | | 小野 駿之介 | 10分18秒 | 米倉 真生 | 16分43秒 |
| | 一般 | 48人 | 白楽 聖夜 | 10分41秒 | 香月 菜名美 | 11分08秒 |
| 5 km | 一般 | 19人 | 山本 浩太 | 16分35秒 | 黒仁田 陽菜 | 20分21秒 |



町長の動き

— 1月21日から2月20日まで —

| | | |
|-------|---------------------------------------|-------------------------|
| 1月21日 | 小竹町消防団表彰式 宮若市・鞍手郡連合消防出初式 | 中央公民館 町運動公園 |
| 1月22日 | 九州小島(株)新年あいさつ 福岡県障がい者施策審議会 | 町長室 吉塚合同庁舎 |
| 1月23日 | 議会運営委員会／臨時議会 七田チャイルドアカデミー上野氏来庁 | 庁内会議室／議場 町長室 |
| 1月24日 | 当初予算町長査定 | 庁内会議室 |
| 1月26日 | 県市町村長防災危機管理ラボ | 福岡リーセントホテル |
| 1月27日 | 小竹郷土研究会 | 中央公民館 |
| 1月28日 | 第31回筑豊賞表彰式 | 中小企業大学校直方校 |
| 1月29日 | 環境施設等広域化任意協議会 | 飯塚市役所 |
| 1月30日 | 平和の文化と展望展 | ユメニティのおがた |
| 1月31日 | 「小竹に住みたい」まちづくりの会月例会 | 中央公民館 |
| 2月1日 | 庁議 | 庁内会議室 |
| 2月3日 | 町商工会青年部および女性部50周年記念式典 | 中央公民館 |
| 2月4日 | 小竹ふるさとマラソン大会 | 御徳大橋下 |
| 2月6日 | 町村会理事会／自治会館管理組合議会 消防団員公務災害補償組合議会 | 県自治会館 |
| 2月7日 | 県自殺対策トップセミナー | アクロス福岡 |
| 2月9日 | 自治会長会役員会 町内歯科医師会との会談 | 庁内会議室 パドドゥール・コトブキ |
| 2月13日 | 後期高齢者医療広域連合議会定例会 | 県自治会館 |
| 2月14日 | 環境施設等広域化任意協議会 ふくおか県央環境施設組合正副組合長会 | ふくおか県央環境施設組合 議場 |
| 2月15日 | 全員協議会 自治振興組合定例会 | 自治振興組合 |
| 2月16日 | 飯塚市国県道対策係来庁 自治会長会合同会議 | 町長室 長寿健康の家 |
| 2月17日 | ギラヴァンツ北九州リーグオープニング試合 保護司会石田会長叙勲祝賀会 | ミニワールドスタジアム北九州 直方市 |
| 2月18日 | 七福団地等住宅環境整備事業住民説明会 | 七福コミュニティセンター |
| 2月19日 | 総合教育会議 | 中央公民館 |
| 2月20日 | ふくおか県央環境施設組合議会 福岡県町村長セミナー | ふくおか県央環境施設組合 福岡サンパレス |

点描

町 長 コ ラ ム

節分が過ぎ、春は名のみの「立春寒波」が到来したと報じられた2月4日、町制施行90周年記念「第11回小竹ふるさとマラソン大会」(遠賀川河川敷サイクリングロード)を吹雪舞う中で開催。町内外の子どもから大人までの二五一人がエントリーし、小学生1kmから一般男女5kmまでの10種目で健脚を競った。「この大会で自分の力をどれだけ出し切れるかが楽しみです」と2kmに出場した元気印の小学生は語る。記念すべき今大会を支えてくれたスタッフは

「年々参加者は増えている。元気な町づくりのためにこのマラソン大会を継続しさらに発展させていきたい」と語ってくれた。国際オリンピック憲章には「スポーツは平和の象徴である」と述べられている。「ふるさとマラソン大会」も町の元気と平和な社会の実現の糧になることを願う。おりしも2月9日、史上最多の参加国・地域が参加して韓国の平昌(ピョンチャン)で冬季五輪が開催された。開会式は「平和への前進」というコンセプトで展開され、北朝鮮の

小竹町長

松尾 勝徳

小竹初音句会

阿部天風 選

英文の便り舞ひ込み春来る

豊崎 民恵

春温し机の上の拡大鏡

小嶋 亮子

リラ句う美術館への廻り角

門田 睦子

春雷や宿場名残りの道しるべ

時川寿美子

早春の堰より落つる水の音

安藤つき子

小竹同人句会

阿部天風 選

炭坑すたれ文化の町へ春動く

松尾 治子

ほどほどの余生の幸よ梅ひらく

原賀 静子

たくあんに糠の馴染みし二月かな

安藤つき子

寒見舞齡には勝てぬ一日かな

小嶋 亮子

監漱に身を浄めをり春立つ日

選者 吟

新多園句会

阿部天風 選

赤い糸娘の指に春隣り

大塚 尚美

長靴で雪に燥ぐ幼なき日

林 砂

庭の雪転がし遊ぶ幼なき日

塩川 静子

雑祭今日は主役と姪が言ふ

福岡菜津美

校庭に燥ぐ子等の雪合戦

角谷ユキ子

日当りて薄氷の下鯉泳ぐ

丸山のりよ

俳句

『こたけ不登校対策レインボープラン』とは①自己決定・共感的人間関係 ②自己存在感を位置づけた授業づくり③小中合同授業研修会④各種調査による実態把握と原因分析⑤家庭学習見守りカードなどの保護者と連携した取組⑥9年間の個別シートの作成と活用⑦小小・小中連携の取組の7つであり、未然防止、早期発見・早期対応、自立支援の取組の改善を進めています。小学校合同で行った2分の1成人式や中学校の体育大会や文化祭への小学生の参加などはこの取組の一環です。今年度も小中教員の連携により楽しく学校に行く児童生徒の姿、いきいきと意欲的に学ぶ児童生徒の姿、学校・保護者・地域・関係機関の連携によって自分が大切にされていると実感している児童生徒の姿を目指して取り組みます。

**福岡県教育委員会の重点課題
「不登校対策プランに基づく組織的
生徒指導の推進」研究指定・委嘱**

～町内小中学校が研究を進め、
11月15日、実践中間報告会と公開授業
が小竹中学校で行われました～

県の重点課題として、小中学校が『こたけ不登校対策レインボープラン』を作成し、それぞれ7つの具体的プランに基づく教育活動を総合的かつ組織的に実践していきます。

▼『共感的人間関係』を育成

交流の場の確保・方法の工夫。話し合う視点を提示する際、教師が教える内容と児童生徒が考える内容を明確にする。



◀『自己決定の場』を設定

自分の考えを持つ時間の確保と考えをもたせるための手立ての工夫を行う。



▶『自己存在感』をもたせる

成就感・達成感を与える評価方法の工夫を行う。振り返りの視点を提示し、学んだことの実感とさらなる学習意欲を高める。



△お菓子を運びもてなす様子。

▷お茶碗の拝見をしている様子。清潔さ静けさを意識しながら、姿勢や歩き方、手の位置に気がつけました。



西小学校で接遇教育が行われ、4年生から6年生までの児童が浅原喜代子さんのご指導のもと、茶道の心得や、歩き方や礼の仕方などのおもてなしを表す所作を学びました。「運ぶときにも少し失敗したところもあつたけど上手にできてよかった。」という児童の感想に、浅原さんは「失敗しても焦らず、失礼しました」といってやり直したらいいですよ。」と教えてくれました。



接遇教育

～日本の伝統文化と
おもてなしの心を学ぶ～



平成30年度福祉タクシー利用券を交付します

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

在宅の重度心身障がい者等に対し、タクシー料金の一部を助成します。直轄旅客自動車協同組合や飯塚旅客自動車協同組合に加盟している会社のタクシーまたは町内の福祉タクシー事業者で使用できる福祉タクシー利用券を交付します。

◆該当要件



- 小竹町に居住し(住民基本台帳に記載があり)、身体障害者手帳、療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち、障がいの程度が次のいずれかに該当する人
- ① 身体障害者手帳の1級または2級
- ② 療育手帳「A」または「B」判定
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級

※施設(通所施設)は除

く)等の入所者は対象者から除きます。

◆利用券の交付枚数

2枚/月

▼該当要件①②③のいずれかに該当する人

6枚/月

▼該当要件①に該当する人のうち、じん臓の機能の障がい、永続し、かつ日常生活に著しい制限を受ける程度であると認められる人

◆申請に必要なもの

- 所持している手帳
(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- 印かん
- 代理人の本人確認書類(代理申請の場合のみ)

【受付期間】

3月12日(月)から

【申請・問い合わせ】

福祉課一般福祉係 ☎2・1219



住民係窓口の本人確認について

問い合わせ▶税務住民課 住民係 ☎2・1217



ヘルプカードをご存じですか？

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

住民票などの各種証明を取得する場合や引越しなどの届出をする場合に、窓口に来られたかたの本人確認をさせていただきます。

証明書の発行や届出の際には、窓口で本人確認をさせていただきます



障がいのある人、認知症のある人、妊娠している人などの中には手助けが必要であっても、「外見では不自由や障がいを感じづかれにくい人」、「コミュニケーションがうまくできずに、なかなか伝えられない人」がいます。



福岡県では、このような人が身につけることで、周囲の人が困っていることにすぐに気づくことができる『ヘルプカード』を作成しています。この『ヘルプカード』にはその人が手伝ってほしいことが書かれています。ヘルプカードを身につけた人が困っているように感じたら、ぜひ手助けをお願いします。

【配布場所】
県障がい福祉課、町福祉課など。福岡県のホームページからダウンロードすることもできます。

皆様の個人情報保護し、なりすましによる届出や証明書の不正取得の防止を図るため、各種お手続きの際には運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類を持参していただきますようお願いいたします。

※手続きに必要な書類の詳細はお問い合わせください。



防災行政無線を用いた 情報伝達訓練のお知らせ

問い合わせ▶総務課庶務管財係 ☎2・1212



小竹町育英資金の 奨学生を募集します

問い合わせ▶教育課学校教育係
☎2・1961

3月14日(水)午前11時から 全国一斉の緊急情報伝達訓練を行います。

地震・津波や武力攻撃などの災害時の情報を防災行政無線を用いて住民の皆さんへお知らせするため、次のとおり情報伝達訓練を行います。小竹町以外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防災行政無線の試験放送 | 普段放送されている防災行政無線とは、異なる形成で放送されます。 ①防災行政無線チャイム(開始) ②「これは、テストです。」 ③「こちらは、防災小竹町です。」 ④防災行政無線チャイム(終了) |



第10回戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

請求期限は、平成30年4月2日(月)までです。

※この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

■ 請求は、お済みですか？

【対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の先順位のご遺族お一人に支給されます。

- (1) 援護法による弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係がない人などは除きます)
- (4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) (1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係がある人に限ります)

【給付内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求窓口】福祉課一般福祉係



平成30年度小竹町育英資金 奨学生を募集します！

小竹町では、町民の皆さまからのご厚意による寄付金等を基金として、向学心に燃えながらも経済的理由のため、就学が困難な学生(高等学校・国立高等専門学校・短期大学・大学)に対し、育英資金の貸し付けを行っています。

【貸付金額】

| | | |
|-------|----------------------|--------------------------------------|
| 奨学金 | 高等学校の生徒 | 公立 月額 15,000円 私立 月額 20,000円 |
| | 国立高等専門学校の学生 | 国立 月額 20,000円 |
| | 大学(短期大学を含む)の学生 | 公立 月額 30,000円 私立 月額 35,000円 |
| 入学支度金 | 高等学校、国立高等専門学校に入学するとき | 50,000円 |
| | 大学(短期大学を含む)に入学するとき | 80,000円 |

【返還方法】

貸付金は、貸し付けを終了した月の翌月から起算して6か月を経過したあとから高等学校6年、国立高等専門学校7年、短期大学6年、大学10年の期間内において返還しなければなりません。ただし、上級学校に進学し、引き続き貸し付けを受けた場合は、10年以内の返還になります。

【申込期間】

3月1日(木)から3月30日(金)まで

※申込方法や申込資格等はお問い合わせください。



下水道係からのお知らせ

問い合わせ▶上下水道課下水道事務係
☎2・1945



国民年金保険料特例追納 制度終了のご案内

問い合わせ▶直方年金事務所
☎0949・22・0905

下水道の宅内排水設備に関する
指定工事店の新規登録・更新登録の申請を
受け付けます！！



【対象となる事業所】

- ▽福岡県内に営業所を有する
- ▽申請する営業所に本町に登録した責任技術者が1人以上専属している
- ▽建設業法に定める管工事の許可を受けている
- ▽排水設備工事に必要な設備および機材を有している

【受付期間】

3月5日(月)から3月16日(金)まで

【申請と問い合わせ】

上下水道課下水道事務係☎2・1945

平成30年3月31日をもって国民年金保険料特例追納制度が終了します。

該当される場合で、まだお手続きがお済みでない場合は、直方年金事務所または、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)にお問い合わせください。

※問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【対象者】配偶者の健康保険の扶養から外れた際に、国民年金の切り替えの届出(第3号被保険者から第1号被保険者)が2年以上遅れたなどで、未納期間が発生した人



こころの健康づくり講演会のご案内 -3月は「自殺対策強化月間」です-

問い合わせ▶福祉課一般福祉係☎2・1219



今月の納税

～税金は納期限までに納めましょう～

問い合わせ▶税務住民課収納係
☎2・1216

小竹町でも自殺予防対策として、こころの健康づくりを推進していくための講演会を開催します。

●日時

3月20日(火)

▷14時30分開演、16時終了

●場所

町総合福祉センター2階大研修室

【参加費】無料(申込不要)

【内容】家族や地域の人の「心の不調を示すサイン」に気づくための必要な知識の講話をいただき、皆様からのご意見をもとに講師が適切な対応について助言を行います。ぜひご参加ください。

【講師】医療法人昌和会見立病院こころのサポート Hatt 事業本部課長 熊本勝治氏

【テーマ】「ゲートキーパーの役割」今日からできる寄り添う支援(仮称)

集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-
納期限4月2日(月)
【口座振替日 3月26日(月)】

◆**税の公平性**▷納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になります。納期限までの納付をお願いします。

◆**口座振替による納税について**▷振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

Public information




役場からのお知らせ



年金の請求について

問い合わせ▶直方年金事務所☎0949・22・0905

年金は受ける資格ができたときに自動的に支給が始まるものではありません。ご自身で年金を受けるための手続き(年金請求)を行う必要があります。



◆支給開始年齢に なったとき

支給開始年齢に達し、特別支給の老齢厚生年金を受け取る権利が発生する人に対し、支給開始年齢に到達する3か月前に、基礎年金番号、氏名、生年月日等をあらかじめ印字した、年金請求書および年金の請求手続きの案内が、日本年金機構から本人あてに送付されます。

※受付は支給開始年齢になってからです。支給開始年齢になる前に提出された場合は受付できませんのでご注意ください。

※戸籍・住民票などは、受給権発生日(誕生日の前日)

◆65歳になったとき (厚生年金加入期間が 1年未満の人)

以降に交付されたもので年金請求書の提出日の6か月以内に交付されたものをご用意ください。

▼提出先は、お近くの年金事務所になります。

◆65歳になったとき (被保険者期間が 第1号被保険者のみの人)

以降に交付されたもので年金請求書の提出日の6か月以内に交付されたものをご用意ください。

▼提出先は、お近くの年金事務所になります。

60歳時に年金を受けるために必要な加入期間はあるものの、厚生年金保険の加入期間が1年未満など、65歳で受給権が発生する人には、年金請求書に代えて、「年金に関するお知らせ(はがき)老齢年金のお知らせ」が送付されます。その後、65歳に到達する3か月前に、基礎年金番号、氏名、生年月日等をあらかじめ印字した、年金請求書とリーフレットが日本年金機構から送付されます。

※受付は65歳になってからです。65歳になる前に提出された場合は受付できませんのでご注意ください。

※戸籍・住民票などは、受給権発生日(誕生日の前日)

以降に交付されたもので年金請求書の提出日の6か月以内に交付されたものをご用意ください。

▼提出先は、役場になります。

※戸籍・住民票などは、受給権発生日(誕生日の前日)

教育委員会からのお知らせ


問い合わせ▶教育課学校教育係☎2・1961



町内各小中学校の卒業式・修了式についてお知らせします。

| | | |
|-----|------|----------|
| 卒業式 | 各小学校 | 3月16日(金) |
| | 中学校 | 3月9日(金) |

| | | |
|-----|------|----------|
| 修了式 | 各小学校 | 3月23日(金) |
| | 中学校 | |





国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

◆大学などへの進学が決まったら…

小竹町の国保に加入している人が、大学などへの進学により小竹町から他市町村へ住所を移す場合は国保への届出が必要です。

在学証明書または学生証（入学の前場合は合格通知書）、印かんを持参のうえ、健康増進課保険年金係へ届出を行ってください。

◆平成30年度

国民健康保険 被保険者証について

平成30年4月1日からお使いいただく被保険者証については、3月中に世帯主あてに簡易書留郵便で世帯全員分をまとめて順次お届けします。

配達方法が簡易書留郵便のため、お住まいの地域によつてはお時間をいただくことがあります。

3月27日以降になつても被保険者証が届かない場合は、保険年金係までご連絡ください。

●国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

●職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、喪失の手続きを行ってください。

《注意》

▼簡易書留郵便は、郵便物の受け取りの際に受領印等が必要なため、ご不在の場合は配達されません。

その場合、郵便局からの「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便ポスト等に入れられていますので郵便ポストの確認をしていただくとともに、郵便物の保管期限内に必ず再配達の手続きを行ってください。

※詳しくは、「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載されている電話番号にお問い合わせください。

▼被保険者証を郵送する世帯は、前年度までの国民健康保険税の滞納がなく平成29年度第8期分（平成30年1月31日納期限）まで完納している世帯が対象となります。それ以外の世帯の被保険者証は健康増進課保険年金係窓口（8番）で交付します。



平成30年工業統計調査の調査員を募集します

問い合わせ・申し込み先▶まちづくり推進課商工観光係 ☎2・1214

●工業統計調査とは…

我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基本資料を得ることを目的としています。この調査の事務を行っていただく方を募集します。

【任期】平成30年5月14日（月）から平成30年7月13日（金）まで

【募集人数】1名

【申し込み期限】3月16日（金）まで

全身で表現し、観客に伝えるミュージカル。ここで学び、自身を成長させ、目標や夢に向けて頑張っている子どもたちを紹介します。



「表現の面白さと、伝える楽しさをミュージカルから学び、自分自身の成長につながったと目を輝かせながら話す5人の子どもたちがいます。この子どもたちは「劇団宮若レインボーカンパニー」の劇団員として活躍中。毎週土曜日18時から始まる稽古(宮若市なびきホール)に小竹町から通っています。夢に向かって一歩を踏み出すために入団した子や、公演を見て一緒に演じたいと思い入団した子などきっかけはさまざまです。小学生から中学生までの20人の劇団員は演出や脚本、歌唱、ダンスなどプロの指導者から指導を受け、3月18日の定期公演に向けて稽古に一段と熱が入っています。この公演で自信に満ちた輝く5人の姿をみていただけることを期待します。

ミュージカルのすべてが好き。将来は立派な舞台スタッフになりたいです。入団して自分の意見をしっかりと人に伝えられるようになりました。自分自身の成長を感じます。観客の皆さんが物語の中に入り込んでしまうようなステキな定期公演になるよう笑顔で頑張ります。



★井野回 さや さん
(小竹中3年)

ミュージカルはみんなで歌ったり、踊ったりするところが好き。もっと歌やダンス、劇が上手にできるように練習をして、主役になることが目標です。



★井野回 まほ さん
(北小4年)

★小川 真穂 さん
(北小5年)

入団してから学校で自分から積極的に恥ずかしながら堂々と発表ができるようになりました。定期公演ではステキなダンスをみてもらいたいです。



★田原 心 さん
(小竹中2年)



★渡邊 寧々華 さん
(小竹中2年)

稽古を重ねてより良い演技ができるようになる瞬間が最高に楽しい。人とコミュニケーションをとる大切さと周りを見ることの重要性を学びました。声優が舞台演出家になることが夢！今、この一瞬を大切にしていきたいです。

役を演じながらセリフをいうことはもちろん、ダンスや歌で気持ちを表現することに面白さを感じます。自分は表現しているつもりでも相手に伝わらないことがあり、人に伝える難しさを知りました。でも“とりあえず動いてみる”のが大切です。

地域子育て支援センター
からのお知らせ

「赤ちゃん同窓会」
を開催します！

▶29年度の利用者で同窓会
を行います。ご参加をお待
ちしています。

3月6日(火)

▶10時~11時30分

●問い合わせ

▶地域子育て支援センター
(こども園りんごルーム内)

☎2・0187



①



②



④

③

『ミニコンサート』を
1月の誕生会で行いました☆

九州を中心に活動され
ている音楽グループ「ダ
ニースカイ」のメンバー
のお二人にバイオリンと
パーカッションで演奏を
していただきました(写真
①)。ディズニーメドレー
や子どもたちに人気のあ
る曲、小竹こども園の歌の
演奏に合わせて、子ども

たちは合唱やダンスを楽
しみました(写真②)。そし
て、楽器体験で「カホン」と
いう打楽器やバイオリン
に触れることができ(写真
③④)、0歳から6歳まで
の子どもたちがみんなひ
とつになって、音楽を体で
感じることができました。

六地藏の話

文 郷土史研究会員

今から二百四十七年前の寛延三年
(千七百五十年)の話です。

小竹の長崎街道筋に上町という小さな
集落がありました。近くに遠賀川が流れ、
船着き場があつて、そこで働く船頭は地方
の特産物や年貢米を川舟で、遠く芦屋の町
まで運んでいました。

その年のある日、一人の村人が夢の中
で神のお告げを聞きました。「川の底に尊い
仏像が沈んでいる。早く引き上げよ。」とい
う言葉に従い、船頭たちの力を借りて二石
六体の地藏の板碑を拾い上げました。

村人たちは話し合つて、引き上げた仏像
を地藏堂に手厚くまつることにしました。
いつしかこの仏像は六地藏と呼ばれ、村人
の信仰のよりどころとなり、線香の火が絶
えることはありません。

六地藏は、人間の六道(仏教用語で、すべ
ての生死のなかにある六つの苦界のこと)
の罪苦を救う仏様として知られています。

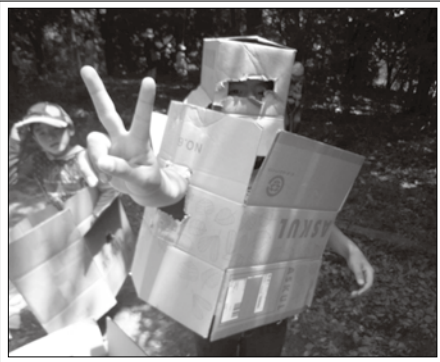


※郷土史研究会員の皆さんが
「子どもに聞かせる小竹の昔ば
なし」を平成8年に発行され、そ
のお話を掲載しています。



◀案内(六地藏)

小竹上町バス停から歩
いて約2分。六地藏公園
内の一番奥に二石六体
で祭られている。



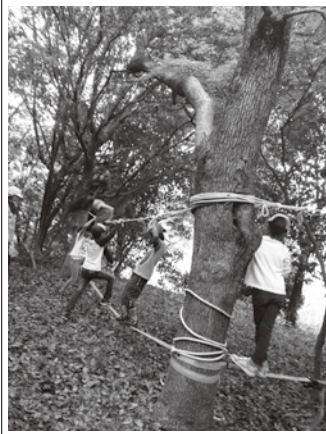
『こたけプレーパーク』のお知らせ

今回は

「昭和の森で自然遊び」を実施します。

～森の中でいろいろなものを工作したり～
元気に走り回ったり、みんなで自由に
楽しく遊びましょう☆

中央公民館だより



◆日時

3月11日(日)

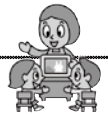
▷ 10時30分から
12時30分まで

◆集合場所

町中央公民館
1階ロビー

*こたけプレーパークとは：
未就学児から小学6年生
までを対象に毎月1回日曜
日に実施しています。
随時、参加者を募集してい
ますので、ぜひ遊びに来てく
ださい。詳しくは中央公民館
(☎2・0452)までお問い
合せください。

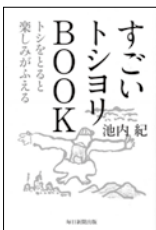
図書室新刊のお知らせ



▶開館時間 8:30～17:15

▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

すごいトシヨリ BOOK
トシをとると楽しみがふえる



著/池内 紀
毎日新聞出版

リタイヤした後の人生をどう生きるか。下り坂を楽しむことは、自分の老いと向き合うことから始まる。著者は70歳になった時に、“これぞ年寄りの特徴”とか、日々気付いたことを記録する自分の観察手帳「すごいトシヨリ BOOK」を作ったそうです。年寄りだからと言わず、生活面での自立や、新しいことをいろいろ始め楽しみましょう。

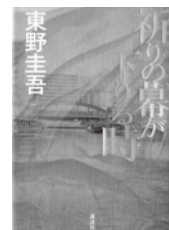
つくし



著/甲斐 信枝
福音館書店

遠賀川の土手にもつくしが顔を
出しています。はかまをむくのは大
変ですが、卵とじにするとおいしい
ですよ。つくしの全体のすがた、
見たことがありますか？土の中では
どうなっているのでしょうか？つく
しの根っこ(地下茎)をたどってい
くと…。♪つくし だれの子 すぎな
の子 つくしとすぎなの関係もわか
りやすく描かれています。

祈りの幕が下りる時



著/東野 圭吾
講談社

極限まで追いつめられた時、人は
何を思うのか。夢見た舞台を実現さ
せた女性演出家。彼女を訪ねた幼な
じみが、数日後、遺体となって発見
された。日本橋署の刑事加賀恭一郎
は、複数の人生が絡み合う謎を追う
うちに、自身の母親が消えた謎への
手がかりを掴む。(帯より)。加賀恭
一郎シリーズ10作目。第48回吉川
英治文学賞受賞作品。

今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキングには、上靴・水筒・タオルを持参してください。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

3月

20日(火)：1歳6か月児健診

受付▷13時15分～13時45分
保健センター

22日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

受付▷13時15分～13時30分
保健センター

23日(金)：ウォーキング教室

受付▷10時～10時30分
町民体育館

4月

10日(火)：乳児健診

受付▷9時15分～9時45分
保健センター

13日(金)：ウォーキング教室

受付▷10時～10時30分
町民体育館

成人用肺炎球菌の予防接種 について

【対象者】下記の表のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

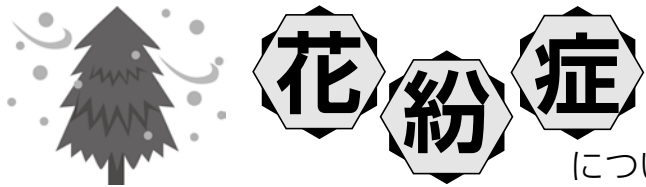
【接種料】2,500円

②接種期間は平成30年3月31日までです。

※直接医療機関に予約してください。

| 対象者 | 生年月日 |
|------|---------------------|
| 65歳 | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 |
| 70歳 | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日 |
| 75歳 | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日 |
| 80歳 | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日 |
| 85歳 | 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日 |
| 90歳 | 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日 |
| 95歳 | 大正11年4月2日～大正12年4月1日 |
| 100歳 | 大正6年4月2日～大正7年4月1日 |

▶60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人で接種を希望する人も対象になります。▶対象者のうち生活保護受給者は接種料金が無料です。(医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)



について

花粉が体に侵入してくると、その花粉(異物)に反応して、リンパ球からIgE抗体が作られます。そのIgE抗体は肥満細胞の表面に付着します。再び花粉が体に入るとそのIgE抗体に結合し、肥満細胞からヒスタミンなどの化学物質が分泌されて、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどの症状を引き起こします。

■花粉症への対応

症状が出てしまったら、最初は症状のひどい部位の診療科(眼科、耳鼻科など)の医療機関へ受診しましょう。

花粉症の治療薬には、抗ヒスタミン薬やアレルギー薬などがあります。副作用として眠くなったり、喉が渇いたりするものもあります。

早めに医師に診てもらい、あなたの症状にあった治療を始めましょう。

！生活上の注意

❖症状の悪化を防ぐため、できるだけ花粉に接触しないように工夫しましょう。

❖症状が出る前からの対策が大切です。

▼天気予報などでその日の花粉の飛散状況を把握しましょう。

▼外出時はマスク、眼鏡、スカーフなどを着用し、花粉が目や鼻へ入るのを防ぎましょう。

▼晴れた日、風の強い日は外出を控えましょう。

▼衣服はウール素材を避け、花粉が付着しにくい素材の衣服(綿や化学繊維)を選びましょう。



▼帰宅時は玄関に入る前に衣服についた花粉を払い落としましょう。

▼手洗い、洗顔、うがいを行い花粉を洗い流しましょう。

▼花粉の飛散量の多い

日にはドアや窓は閉めておきましょう。

▼洗濯物は室内に干しましょう。

▼こまめに掃除をしましょう。

▼空気清浄機などの利用も効果的でしょう。

▼睡眠を十分にとって体調を万全にしましょう。

▼ストレスをためないようにしましょう。

▼喫煙、飲酒は控えましょう。

相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】3月15日(木)▽10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】3月9日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

くらし・くらしの家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで
▽9時30分から17時30分まで
※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守
●小竹町役場へ自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

行政相談を 受け付けます



【日時】3月27日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり推進課コミュニティ支援係 ☎2・1215

やさしい相談のおはなし

相談について、弁護士がわかりやすくお話しします。予約は不要です。お気軽にお越しください。

【日時】3月14日(水)▽10時30分から11時30分まで

【場所】こたけ創造舎(小竹町大字勝野3304番地)

【料金】五百円

【主催】こたけひまわり法律事務所

無戸籍でお困りの人へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。また、戸籍に記載されていないことで困っている人をご存じの人もご相談ください。皆様の事情をお伺いして、どのような手続きができるかを一緒に考えましょう。

●相談無料・秘密厳守

【相談窓口】福岡法務局戸籍課

☎092・721・9334(平日8時30分から17時15分まで)

／福岡県弁護士会子ども人権110番 ☎092・752・1331(土曜日12時30分から15時30分まで)

【問い合わせ】福岡法務局戸籍課 ☎092・721・9334

募集

平成30年度 予備自衛官補採用試験

【受験資格】◆一般▽日本国籍を有する18歳以上34歳未満

◆技能▽18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満
《保有技能》衛生、語学、整備、電気、情報処理、建設、通信、放射線管理、法務

【試験会場】◆一般▽小倉駐屯地(北九州市)予定 ◆技能▽健軍駐屯地(熊本県熊本市)予定

【採用予定数(全国)】◆一般▽約千四百人 ◆技能▽約二百人
※採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

【募集期間】第1回▽4月6日まで／第2回▽7月1日から9月14日まで(締切日必着)

【試験期日】第1回▽4月14日(18日)／第2回▽9月29日(10月2日)いずれか1日を指定されます

【一般筆記試験】国語・数学・理科・社会・英語・作文

【技能筆記試験】小論文

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理できない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

| | 1月中 | |
|-------|-----|------|
| | 件数 | 前年比 |
| 車上ねらい | 1件 | ±0件 |
| 自転車盗 | 5件 | -6件 |
| 空き巣 | 20件 | +18件 |



直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

厚生労働省

お持ちの障害者手帳、
ご確認ください。

障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 身体障害者手帳

引っ越した 名字が変わった

こんな時、**変更の届出**が必要です
手帳に書かれた情報(住所、氏名など)が、現在のものと違うときは、お住まいの自治体へお知らせください。

マイナンバー制度との連携が始まります!
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳は、マイナンバーによる情報の連携が可能になります。変更の届出をすると、今後、各種手続の際、手帳の提出が不要になる場合があります。

お問合せは、お住まいの市区町村の 障害福祉担当課まで

障害者手帳(身体・精神)をお持ちの皆さまへ
マイナンバーを使った情報連携に関するお知らせ

- ▶ マイナンバーは、国民の皆さま一人ひとりが持っている番号です。
- ▶ 市役所等の窓口で申請などをする際、この番号を使うと、市役所等が関係機関に問合せをすることで、皆さまの手帳情報などを得ることができます。この仕組みを「情報連携」といい、情報連携が可能になると、申請者が手帳のコピー等を提出する必要がなくなり、便利になります。

平成30年7月頃までは障害者手帳が必要です

- ▶ ただし、障害者手帳については、マイナンバーを使った「情報連携」が当面延期されており、平成30年7月頃までは、これまでと同じく、障害者手帳のコピー添付等が必要です。
- ▶ 市役所等で申請を行う際は、引き続き障害者手帳のご持参をお願いいたします。
- ▶ 障害者手帳に書かれた住所・氏名等が変わっても、市役所等で変更の手続きをしていない場合は、平成30年7月以降も、マイナンバーを使った情報連携が行えない可能性があります。お心当たりのある方は、お住まいの自治体の市役所等で手続きしてください。

厚生労働省

【口述試験/その他】個別面接
/適性検査および身体検査

【問い合わせ】自衛隊福岡地方
協力本部 飯塚地域事務所 ☎0
948・222・4847

ボランティア入門講座
(読み聞かせ)のご案内

ボランティア入門講座(読み
聞かせ)を次のとおり開催しま
す。皆様のご参加をお待ちして
います。

【日時】3月17日(土)▽10時か
ら12時まで

【場所】小竹町総合福祉センター

●参加無料

【問い合わせ】小竹町社会福祉
協議会 ☎2・2028

お知らせ

福岡県発達障がい者
支援センター
啓発事業講演会を開催

【日時】4月7日(土)▽13時か
ら16時まで(受付は12時から)

【場所】宗像ユリックスハーモ
ニーホール(久原400番地)

【テーマ・講師】「発達障がい児
者のこだわり行動の理解と支
援」▽宮城学院女子大学教授白
石雅一氏

【参加費】無料(ただし、事前に
申し込みが必要です)

【申込締め切り】3月20日(火)
17時必着

【申込・問い合わせ】福岡県発達
支援センター

障がい者支援センター(筑豊
地域)ゆう・もあ ☎0947・4
6・9505

**アクティブシニア
しごと合同説明会**

企業との面談ブースのほか、
専門相談員が皆さんのご希望
をお伺いする相談コーナーも
用意します。より良いセカン
ドライフを過ごすためのヒン
トを提供する「アラカンフェス
タ」との同時開催です。

【対象者】おおむね60歳以上

【日時】3月24日(土)▽12時か
ら15時まで(受付は11時から14
時30分まで)

【場所】福岡国際会議場5階国際
会議室(博多区石城町2の1)

●参加無料・申込不要

【問い合わせ】福岡県70歳現役
応援センター ☎092・43
2・2540

在宅医療介護連携推進事業
講演とシンポジウム

【日時】3月25日(日)▽10時か
ら12時まで(開場9時30分)

【場所】宮若市マリーホール宮田

【内容】講演▽「住み慣れた地域
で最後まで自分らしく暮らす
ために」〜最期をどこでむかえ
るのか、自分が望む選択〜、シ
ンポジウム▽「怖さをのりこえ
て、家で看取ることを選択した
家族」

●参加無料・申込不要

【問い合わせ】小竹町地域包括
支援センター ☎2・1225

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ
■香典返し

故 青柳 節子様(小竹区)
遺族 青柳清一郎様

※1月1日から1月31日までに
寄附していただいたかたを掲
載しています。

population

人の動き 1月末現在

■人口 7,844人

| | | | |
|----|--------|----|--------|
| 男性 | 3,739人 | 女性 | 4,105人 |
| 出生 | 7人 | 死亡 | 13人 |
| 転入 | 19人 | 転出 | 15人 |

■世帯数 3,898世帯

garbage of refuse-derived fuel

ごみの量 1月末現在

145,470kg(前月比 △ 950 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体
の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 3月18日(日)9時から12時まで

a traffic accident

交通事故の発生件数
1月末現在・()は前年同月比

| | 1月中 | 1月末累計 |
|------|--------|--------|
| 発生件数 | 1件(-1) | 1件(-1) |
| 死者数 | 0人(±0) | 0人(±0) |
| 傷者数 | 1人(-1) | 1人(-1) |



●● 3月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

こたけ創造舎
KOTAKE NO IPPON
平成30年2月19日現在

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|
| | 「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。 | | | 1 1 きもの着付け教室 ▷10時～12時 | 2 2 ファミリーサポート研修会 ▷9時～13時 | 3 3 ヨガレッスン ▷19時～21時 |
| 4 4 竹育ひろば ▷9時～17時 | 5 | 6 | 7 7 きもの着付け教室 ▷13時30分～15時30分 | 8 | 9 | 10 10 美術協会写真部写真教室 ▷19時～21時 |
| 11 11 パステルアート教室 ▷12時～16時 | 12 | 13 | 14 14 ひまわり法律事務所相続セミナー 美術協会写真部写真教室 | 15 15 きもの着付け教室 ▷10時～12時 | 16 | 17 17 ヨガレッスン ▷19時～21時 |
| 18 18 竹育ひろば ▷9時～17時 ※健康ウォーキング大会立ち寄り所 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 24 遠賀川物語ツアー ▷14時～ ヨガレッスン ▷19時～21時 |
| 25 | 26 | 27 27 パステルアート教室 ▷12時～16時 | 28 28 きもの着付け教室 ▷13時30分～15時30分 | 29 29 きもの着付け教室 ▷10時～12時 | 30 | 31 31 ハンドメイド展示販売会(仮称) ▷10時～15時 ヨガレッスン |

14日相続セミナー ▷10時～12時
14日写真教室 ▷10時～12時
31日ヨガレッスン ▷19時～21時



【問い合わせ】
まちづくり推進課
☎09496・2・1214

「イベント申し込み先・問い合わせ」
きもの着付け教室▼
〈主催〉きもの装美着付学院
☎0120・70・5020
ヨガレッスン▼
〈講師〉呉石ちほ
☎090・4982・8730
美術協会写真部写真教室▼
〈主催〉美術協会写真部
☎090・8398・9474(中村)
☎090・1348・4400(山崎)
パステルアート教室▼
〈講師〉花田みき
☎090・2084・7860
竹育ひろば▼
〈主催〉NPO法人リトルバンブー
☎080・9245・7837(井上)
※イベントがない日も、ぜひ一度遊びに来てください

町立病院では、毎月木曜日16時30分から次のとおり教室を実施します。
*** 3月の教室内容 ****
8日▷糖尿病はどんな病気？(佐藤先生)
15日▷糖尿病と食生活について(管理栄養士)
22日▷運動療法の実際(院長・理学療法士)

☆どなたでも参加できます☆



☆血糖値が高い状態が続くあなたに必見!



町立病院事務局
☎2・0282